

緊急事態宣言発令に伴う対応について

【体 育 課】

(茂原市市民体育館) 開館時間の短縮

1. 開館時間 (短縮後) 9 時 00 分から 19 時 00 分まで
(短縮前閉館時間 21 時 00 分)

但し、予約の受付は 21 時まで

2. 短縮期間 令和 3 年 8 月 2 日 (月) から
緊急事態宣言解除まで

【生涯学習課】

(東部台文化会館) 開館時間の短縮

1. 開館時間 (短縮後) 9 時 00 分から 19 時 00 分まで
(短縮前閉館時間 21 時 00 分)

2. 短縮期間 令和 3 年 8 月 2 日 (月) から
緊急事態宣言解除まで

(市内公民館) 開館時間の短縮

1. 利用時間 (短縮後) 8 時 30 分から 19 時 00 分まで
(短縮前閉館時間 21 時 00 分)

2. 短縮期間 令和 3 年 8 月 2 日 (月) から
緊急事態宣言解除まで

(学校開放) 緊急事態宣言解除まで利用休止。

※ 茂原市立図書館 (開館時間 10 時 00 分から 18 時 00 分)、茂原市立美術館・郷土資料館 (開館時間 9 時 00 分から 17 時 00 分) につきましては、現行どおり。

※ 緊急事態宣言解除後も感染の拡大状況や国・県等の指針により時間短縮を延長する場合があります。

◆ 施設利用者への注意事項

1. 利用前の検温等「健康チェック」
2. 「手指消毒」
3. 「持参マスクの着用」
4. 「利用者間で十分な距離(2メートルを目安)をとること」(3密の回避)
5. 向かい合っでの活動、呼気の激しい活動の禁止
6. 館内において、水分補給以外の飲食を禁止
7. 参加者名簿の作成
8. 音楽ホール（東部台文化会館）利用は、定員の半数まで。